

瀬棚保育所と今後のせたな町全体の 保育所、幼稚園の在り方について

問

瀬棚保育所は、平成十八年度入所予定者八十四人です。

以前より、子育て支援センター、僻地保育所との交流保育、早期保育、延長保育、ゼロ歳児保育、そして障害を持つ幼児の受け入れと、多岐にわたり子育て支援をしています。

行政組織条例の改正に伴っても、このすばらしい取り組みが安心、安全の確認ができる体制づくりのために、所長事務職、保育士及び臨時保育士（パートを含む）勤務体制をしっかりりと堅持すべきと考えます。

少子高齢化対策は、これからの地方自治体の最大の課題です。

今後は、瀬棚保育所の取組みを糧として、北檜山区の幼保一元化、また、大成保育所の子育て支援等の実現に向け

桜井 明雄 議員

で邁進していただきたい。

保育内容の充実を図り適切な職員配置に努める

答・町長

平成十八年度の瀬棚保育所の入所児童数から算出される保育士配置基準は十名で、達成しています。

また、併設されている地域子育て支援センターについても、補助事業の基準に基づき、専任の保育士一名を配置しています。

平成十八年度においても従来同様に父母との協力体制を強力にし、子供の安全を第一に考え、保育内容の低下を招くことのないよう努めます。

事務職の配置について、行政改革の一環として瀬棚保育所に限らず、事務職員の適正配置、スリム化は新せたな町の重要で緊急な課題です。と



はいえ、近年の少子化、核家族化、保護者の就労環境の多様化などで、保育所の果たす役割が高度化していることは十分承知していることから、少子化対策の推進を私の基本としています。

その一環として、今回三区の均衡ある保育業務を重点とした少子化対応のために町民課を町民児童課に改め、同時にせたな町特別保育事業条例を提案し、延長保育事業、一時保育事業、地域子育て支援事業を四月一日から実施の運びとしています。

保育所は、現場と事務局体

制の協調の中から調和のとれた保育所が確立されることから、瀬棚保育所における事務職員の配置については、本庁との調整を考え、適切な職員配置に努めます。

大成保育園の保育士の確保がなかなか容易でない現実の中で、十八年度は地域二区の高い延長保育、一時保育を優先して実施します。

議員の全町的見地に立った地域子育て支援センターに対する考えはありがたく、私としても保育士の確保を積極的に進め、これからの体制が整った後に早期に実現を目指すべきものと考えています。

今後調査研究をしていく

答・教育長

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、子供たちが健康やかに育つ環境づくりを進めるため、就学前の教育、保育機能を担っている幼稚園、保育所は、これからの環境の変化に対応した新たな役割が求

められています。

幼保一元化施設の整備を検討してきたことを真摯に受け止めて、せたな町においても十分検討していくことが必要であると認識しています。

幼稚園と保育所の連携について、北檜山区の幼保一元化との考えでなく、せたな町全体の幼保一元化について今後調査研究をしていく考え方があります。

問・再質問

瀬棚保育所の事務職員が二名体制ですが、なぜ二名体制が必要なのか、これからでも遅くないので、ぜひ現状把握をした上で判断していただきたい。

七月頃になると、予定では八十八人になりそうだと聞いています。

むしろ瀬棚保育所には、一名の保育士の増員が必要と考えます。

北檜山保育所に関しては、子育て支援センターを保育所内に併設できるように来年に向

け、今から体制づくりを考え、ていくべきと考えます。

大成保育所については、内部の充実をはかり来年度に向け、きっちり段階的に上がっていくシステムの構築をすることが大事ですので強くお願ひします。

答・町長

今どこの部署も人が余って遊んでいる部署はないと思っています。

適正化を進めるにあたっては、工夫をしながら、省力化できるところは省力化し、工夫をしながら人員の削減を進めていかなければならないと考えています。

保育所については、保育士の定数の問題もあり、これは一概に保育士を減らすことにはなりません。

したがって、定数の確保はしなければならぬと思いますが、それ以外の部署でやらなければ定数の削減は出来ないと思っています。

高橋町長が思い描いている予防医療とは

問

厚生労働省は、膨らみ続ける医療費の抑制に近年、予防医療を重視する姿勢を強めています。

医療機関は、薬漬け、検査漬けといった印象を患者に与えることがないよう、予防医療の充実を図りたいものです。

病気を減らして医療費を抑える予防医療の推進は、医療費の伸び抑制が避けられない中で有効な解決策となります。

このたびの村上所長の辞任問題では、町長と村上所長との間に医療に対する考え方に差異が生じたものと考えます。これら医療体制にとって、予防医療は必要不可欠なものです。

高橋町長が思い描いている予防医療とはどのようなものですか。

地域バランスのとれた保健・医療・福祉・介護の充実

答・町長

命を守るための土台は保健で築かれ、ニーズに応じた医療サービスの提供がされ、さらに生活を守る福祉サービスが必要に応じ提供されるため、行政が責務として機能すべきものと考えています。

これまで各区が積み重ねてきた一次、二次の疾病予防対策、各種保健予防活動を通して人づくりと地域づくり、瀬棚区が実践されてきた医療を核とした保健、福祉事業、医療と地域の産業振興を結びつけた町おこしは、せたな町にとって貴重な財産であり、医療と保健、福祉の協働連携による先駆的な予防医学として今後指針とすべきものと考えています。

私は、公約として、地域バランスのとれた町づくりを基本とした保健、医療、福祉、介護の充実を提言しています。今後設置予定のせたな町医療等対策審議会からの答申を

踏まえ、これからの医療体制ばかりでなく、予防医学保健福祉の協働連携による体制づくりを検討したいと考えています。

これらは町の財政で支えられるものでなければならぬことも同時に考えています。

問・再質問

瀬棚には、あじさいクラブというのがあり、食と健康がテーマで、若いお母さん方を中心に、保育士、給食センターの栄養士、有機農業者や担当者など、いろいろな人で進められています。

病気になるないため、安全で安心な食に対する理解を求めています。いわゆる食育です。

横断的に、町の住民を取り込んでやっていくことが予防医療です。

診療所のスタッフによる健康講話、これは一例を挙げると、子供が風邪を引いた時の具体的な対応を、若いお母さん達にわかりやすくお話をし

ています。

また、保健師さんが中心になって、診療所のスタッフと連携を取りながら行っている健康教室、これらトータル的に考えていくことが予防医療だと考えます。

予防医療は、保健、福祉、医療、介護プラス教育です。

この教育が中に入っているから予防医療です。そのことを進めて欲しいと考えます。

答・町長

食も予防医療ということで、日常の生活環境から予防医療を考えているのかということですが、食も健康にとって大事な要素ですから、そういった指導も重要になってくると思っています。

瀬棚がいろいろ取組んでいる事例を紹介していただき、また、これを参考に、これから取組みたいと考えてます。

せたなの医療を考える会の活動の対応について

問

二月十七日、「せたなの医療を考える会」が、せたなの医療を考えようという会を開きました。

せたなの町の議員十名ほどの参加者があり、この診療所問題の関心の高さに驚きました。せたなの町の住民が望む医療、福祉の充実には村上、吉岡両医師の存在なしではやはり考えられないという意見等が集中しました。

その後、二月二十二日に署名活動開始、二月二十三日に集約し、午前中町長に手渡されています。

ところが二月二十八日の議員協議会において町長が言った、瀬棚区の職員の奥さんだったことは遺憾に思う、また参加した議員の中には同調した方々がいたのは残念に思うと、このような発言を言われました。

どうして町長はこのような発言をされたのか伺います。

答・町長

私の方針とは違っておりましたので、そういうお話しをしました。

問・再質問

①医師の二人体制に関してきつちりやってほしい。
②大成国保病院と北檜山国保病院は、週末の土日に代替医師が来ています。

代診料はいくらですか。

③医療に関して一番に平準化を考えていると町長は言っているのであれば、お医者さんの給料にも手をつけてはいいですか。

④私が提案した代替医師を置かないで、研修医を活用したグループ診療で、人員をきちり確保して、在宅医療を三地区にわたりやるのが、全体の良い医療になるはずですよ。ぜひ町長の陣頭指揮で、これを構築していただきたい。
⑤全体の医療を考えるとき、教育の観点も含め、ぜひ進めていっていただきたい。

答・町長

①自治医大からの医師の確保については、当然お願いをしていかなければならないと思っておりますが、できるだけ早くもう一名の医師を確保しなければならぬので、必ずしもこれにこだわることではなく、色々な方面から医師の確保に働きかけたいと思っております。

②代診療は一日当たり七万円から八万円です。

(一般質問は一人二時間以内となっており、制限時間を超えたことから途中で打ち切りとなっております。)

その他の質問

行政改革について

Q①「新町まちづくりガイドジェスト版」による財政シミュレーションと今年度予算編成の財政状況の違いを伺う。

②執行方針の中で、「一部組織機構の再編整備を行い組織の簡素化、職員定数の適正化を図るとともに、具体の策として、行政改革大綱、・・・な

どの一連の計画を策定し」とあるが具体的に伺う。

A①国の三位一体改革により税源移譲となる財源が予想以上に厳しく、基金の取り崩しや特別会計等への繰出金の増などがあげられる。

②基本方針として、「積極的な行政改革の推進」、「重要課題としての財政改革」、「公共サービスの充実と情報公開の推進」の三つの柱を据え行政改革を進めていく。

せたな町医療対策審議会について

Q条例案では委員二十名以内となっているが、メンバー構成及び会議開催予定を伺う。

A委員の構成は条例が議決後、具体的な委員の構成を決め、本人の了承を得て、四月中には会議を開くように進めたい。

新入学(園)児を守ろう!



まだまだ幼い新入学(園)児。うっかりを確かめなかったり、ひょっこり車の陰からとび出したりします。

大人が見守らないと安全は保てないので、しっかり守ってあげてください。



議会では、牛乳の消費拡大を図るため個人負担で会議中に牛乳を飲んでも構いません。